

千葉市公告第737号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和元年10月7日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
花見川区作新台四丁目1400番2、同番11乃至同番13、1401番1、同番11
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
神奈川県大和市柳橋一丁目7番地4
株式会社スエヒロレストランシステム 代表取締役 佐藤 啓介